

| 区分 | 議案番号 | 案 件 名 | 議決結果 | |
|-------------|-------------------------|--|--|------|
| 予算 (13件) | 139 | 平成17年度鳥取市一般会計補正予算(第3号)(補正額274,810千円 補正後85,154,413千円) | 原案可決 | |
| | 140 | 平成17年度鳥取市下水道事業費特別会計補正予算(第2号)(補正額10,810,361千円 補正後18,967千円 補正後10,793,394千円) | 原案可決 | |
| | 141 | 平成17年度鳥取市職労大企業事業費特別会計補正予算(第2号)(補正額20,633千円 補正後1,004,087千円) | 原案可決 | |
| | 142 | 平成17年度鳥取市公営住宅管理費特別会計補正予算(第1号)(補正額48,521千円 補正後0千円 補正後48,521千円) | 原案可決 | |
| | 143 | 平成17年度鳥取市職労事業費特別会計補正予算(第1号)(補正額92,118千円 補正後41千円 補正後92,157千円) | 原案可決 | |
| | 144 | 平成17年度鳥取市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(補正額14,987,874千円 補正額14,191千円 補正後14,862,165千円) | 原案可決 | |
| | 145 | 平成17年度鳥取市土地取得費特別会計補正予算(第1号)(補正額1,403千円 補正額5,659千円 補正後7,061千円) | 原案可決 | |
| | 146 | 平成17年度鳥取市水道事業特別会計補正予算(第1号)(補正額3,059,247千円 補正額3,127千円 補正後3,072,374千円) | 原案可決 | |
| | 147 | 平成17年度鳥取市介護保険特別会計補正予算(第1号)(補正額9,867,432千円 補正額44,707千円 補正後9,912,139千円) | 原案可決 | |
| | 148 | 平成17年度鳥取市財政支出管理費特別会計補正予算(第1号)(補正額21,754千円 補正額174千円 補正後21,928千円) | 原案可決 | |
| | 149 | 平成17年度鳥取市財政支出管理費特別会計補正予算(第2号)(補正額6,123,153千円 補正額3,189千円 補正後6,154,342千円) | 原案可決 | |
| | 150 | 平成17年度鳥取市水道事業特別会計補正予算(第1号)(補正額9,119,481千円 補正額17,741千円 補正後9,137,222千円) | 原案可決 | |
| | 151 | 平成17年度鳥取市特別会計補正予算(第1号)(補正額8,119,481千円 補正額17,741千円 補正後8,137,222千円) | 原案可決 | |
| | 条例 (55件) | 157 | 鳥取市安全で安心なまちづくり推進条例の制定について(原案に賛する議員の高松と安全安心な社会の実現を目的に基本理念、市、市民等の責務を定めるもの) | 原案可決 |
| | | 158 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(158号) 鳥取市若狭町(158号) 鳥取市若狭町(158号) 鳥取市若狭町(158号) 鳥取市若狭町(158号) | 原案可決 |
| 159 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(159号) 鳥取市若狭町(159号) 鳥取市若狭町(159号) 鳥取市若狭町(159号) 鳥取市若狭町(159号) | 原案可決 | |
| 160 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(160号) 鳥取市若狭町(160号) 鳥取市若狭町(160号) 鳥取市若狭町(160号) 鳥取市若狭町(160号) | 原案可決 | |
| 161 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(161号) 鳥取市若狭町(161号) 鳥取市若狭町(161号) 鳥取市若狭町(161号) 鳥取市若狭町(161号) | 原案可決 | |
| 162 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(162号) 鳥取市若狭町(162号) 鳥取市若狭町(162号) 鳥取市若狭町(162号) 鳥取市若狭町(162号) | 原案可決 | |
| 163 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(163号) 鳥取市若狭町(163号) 鳥取市若狭町(163号) 鳥取市若狭町(163号) 鳥取市若狭町(163号) | 原案可決 | |
| 164 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(164号) 鳥取市若狭町(164号) 鳥取市若狭町(164号) 鳥取市若狭町(164号) 鳥取市若狭町(164号) | 原案可決 | |
| 165 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(165号) 鳥取市若狭町(165号) 鳥取市若狭町(165号) 鳥取市若狭町(165号) 鳥取市若狭町(165号) | 原案可決 | |
| 166 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(166号) 鳥取市若狭町(166号) 鳥取市若狭町(166号) 鳥取市若狭町(166号) 鳥取市若狭町(166号) | 原案可決 | |
| 169 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(169号) 鳥取市若狭町(169号) 鳥取市若狭町(169号) 鳥取市若狭町(169号) 鳥取市若狭町(169号) | 原案可決 | |
| 171 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(171号) 鳥取市若狭町(171号) 鳥取市若狭町(171号) 鳥取市若狭町(171号) 鳥取市若狭町(171号) | 原案可決 | |
| 196 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(196号) 鳥取市若狭町(196号) 鳥取市若狭町(196号) 鳥取市若狭町(196号) 鳥取市若狭町(196号) | 原案可決 | |
| 199 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(199号) 鳥取市若狭町(199号) 鳥取市若狭町(199号) 鳥取市若狭町(199号) 鳥取市若狭町(199号) | 原案可決 | |
| 210 | | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(210号) 鳥取市若狭町(210号) 鳥取市若狭町(210号) 鳥取市若狭町(210号) 鳥取市若狭町(210号) | 原案可決 | |
| その他 (7件) | 170 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(170号) 鳥取市若狭町(170号) 鳥取市若狭町(170号) 鳥取市若狭町(170号) 鳥取市若狭町(170号) | 原案可決 | |
| | 197 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(197号) 鳥取市若狭町(197号) 鳥取市若狭町(197号) 鳥取市若狭町(197号) 鳥取市若狭町(197号) | 原案可決 | |
| | 198 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(198号) 鳥取市若狭町(198号) 鳥取市若狭町(198号) 鳥取市若狭町(198号) 鳥取市若狭町(198号) | 原案可決 | |
| | 211 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(211号) 鳥取市若狭町(211号) 鳥取市若狭町(211号) 鳥取市若狭町(211号) 鳥取市若狭町(211号) | 原案可決 | |
| | 212 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(212号) 鳥取市若狭町(212号) 鳥取市若狭町(212号) 鳥取市若狭町(212号) 鳥取市若狭町(212号) | 原案可決 | |
| | 213 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(213号) 鳥取市若狭町(213号) 鳥取市若狭町(213号) 鳥取市若狭町(213号) 鳥取市若狭町(213号) | 原案可決 | |
| | 214 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(214号) 鳥取市若狭町(214号) 鳥取市若狭町(214号) 鳥取市若狭町(214号) 鳥取市若狭町(214号) | 原案可決 | |
| | 215 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(215号) 鳥取市若狭町(215号) 鳥取市若狭町(215号) 鳥取市若狭町(215号) 鳥取市若狭町(215号) | 原案可決 | |
| | 216 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(216号) 鳥取市若狭町(216号) 鳥取市若狭町(216号) 鳥取市若狭町(216号) 鳥取市若狭町(216号) | 原案可決 | |
| | 217 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(217号) 鳥取市若狭町(217号) 鳥取市若狭町(217号) 鳥取市若狭町(217号) 鳥取市若狭町(217号) | 原案可決 | |
| | 218 | 【改正】鳥取市若狭町若狭町下町とつとつ交差点(218号) 鳥取市若狭町(218号) 鳥取市若狭町(218号) 鳥取市若狭町(218号) 鳥取市若狭町(218号) | 原案可決 | |
| | 報告7 | 出向法人の経営状況を説明する書類の提出について(鳥取市若狭町) | 報告 | |
| | 13 | 自治体病院の医師確保対策を求める意見書の提出について | 原案可決 | |
| | 14 | アスベスト対策を求める意見書の提出について | 原案可決 | |
| | 15 | がん対策の推進強化を求める意見書の提出について | 原案可決 | |
| 16 | ウェルデザイン鳥取に関する意見書の提出について | 原案可決 | | |

12月6日 次回定例会のお知らせ

12月6日(月) 19時開会・提案説明
 7日(火) 休会
 8日(水) 休会
 9日(木) 休会
 10日(金) 休会
 11日(土) 休会
 12日(日) 休会
 13日(月) 休会
 14日(火) 休会
 15日(水) 休会
 16日(木) 休会
 17日(金) 休会
 18日(土) 休会
 19日(日) 休会
 20日(月) 休会
 21日(火) 休会
 22日(水) 休会
 23日(木) 休会
 24日(金) 休会
 25日(土) 休会
 26日(日) 休会
 27日(月) 休会
 28日(火) 休会
 29日(水) 休会
 30日(木) 休会
 31日(金) 休会

議決・採決・閉会

この日は変更になる場合があります。

ビデオの貸し出し

一般質問のビデオを貸し出します。ご希望の方は、議会事務局へお申し出下さい。平成17年3月定例会分からDVDでの貸し出しも可能になりました。お申し込みから貸し出しまでに日数を要することもありますのでご了承ください。

申込先：市議会事務局調査係
 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
 TEL (0857) 20-3343
 FAX (0857) 20-3049
 E-mail: gikai@city.tottori.tottori.jp



らっきょうの花 (福部町)

とっとり市議会だより

No.130
9月
定例会号

9月定例会のあらまし

9月定例会は、9月8日から9月28日まで開催されました。議案として予算13件、決算5件、条例55件、その他7件、人事案件3件が審議されました。12・13・15・16・20・21日には、3人の議員が市政一般に対する質問を行い、活発な議論が展開されました。

22・26日には常任委員会等が開催され、それぞれ付託された議案や議題・陳情についての審議を行いました。

最終日の28日は、委員会審査の結果を各委員長が報告した後、議案の採決が行われ、提案された83件の議案のうち決算5件は閉会中の継続審査とするものと決定され、残りの78議案は原案のとおり可決・承認・同意されました。

また、議員提出の4議案についても原案可決されました。

議会に関するご意見・お問い合わせ
鳥取市議会事務局 〒680-8571 鳥取市尚徳町116番地
 TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049 E-mail:gikai@city.tottori.tottori.jp

- 一般質問 2~9P
- その他の活動等 10P
- 提出議案と結果(決算) 10P
- 議題・陳情・人事 11P
- 提出議案と結果(予算・条例他) 12P

9月定例会

一般質問

9月定例会では、9月12日から21日まで
の休会日を除く6日間にわたり、33人の議
員が延べ80項目の質問を行いました。
本誌では、各議員の一般質問の中から、
それぞれ一項目についての質問と答弁の要
旨を掲載しています。
議事録の全文は、市議会のホームページ
で閲覧できますのでご利用下さい。

| | |
|-------|-------|
| 行政改革 | 2P~3P |
| 危機管理 | 3P~4P |
| 経済対策 | 4P~5P |
| 変電所問題 | 5P~6P |
| 農業振興 | 6P |
| 福祉計画 | 6P~7P |
| その他 | 7P~8P |
| | 8P~9P |

行財政改革

指定管理者制度と就労問題



規夫 中島 (清和会)

問 市民サービスの向上と経費節減の観点から、管理委託費の平均削減率は約7%となっており、給与カットや職員数削減等の努力が必要となってくる。さらに今まで全く関係のない民間団体が引き受けた場合、従来からの職員の就労問題が起こるが、これに対して市長はどう考えているのか伺う。

答 (市長) 指定管理者制度の導入に伴い、外郭団体には経営努力を行ったりえでのすぐれた提案を期待している。しかし、管理運営の受託を受けていた外郭団体が指定管理者になれなかった場合には、いろいろその対応が必要になる。まず、その団体自身で合理化に努め、みずから雇用問題にも取り組んでいただくのが前提になるが、市としては、こうした場合を想定して、募集段階で、募集要項において、新たな指定管理者には現在勤務している職員を継続して雇用するよう最大限努めていただきたいという旨を明らかにしておくということを考えている。

行政サービスの向上



秋政 秋口 (ことう風)

問 行財政改革は、人物、金、情報、時間等の経営資源を有効に活用して、市政の発展、行政サービスの向上を図ることが目的であると考えている。今回の大綱では、財政面が際立っており、市民との協働、行政のパートナー等の名のもとに、市民に負担を強い、行政サービスの低下や切り捨てにつながるのではないかと懸念があるが、この点について市長の所見を伺う。

答 (市長) 厳しい財政状況の中で、行財政改革を通じ

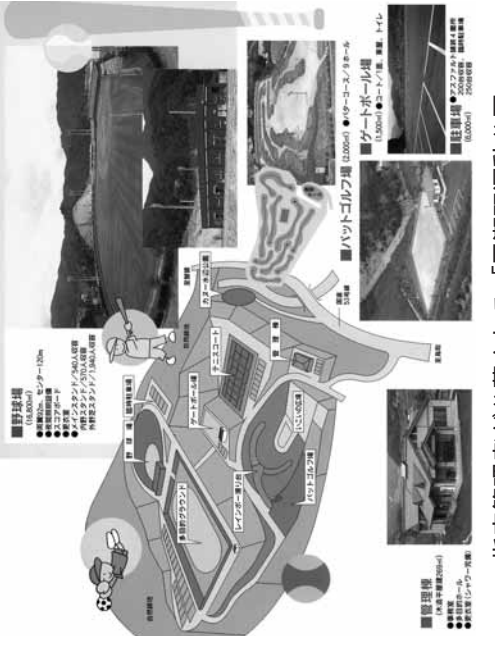
指定管理者制度施行に市民の声は?



岡田 浩四郎 (清和会)

問 市民にとつての利益、不利益が理解されているとは言えない。まず、市民に対して明確に説明し、理解をいただく必要がある。どの施設が対象施設になるのか、公募が指名指定か、また、施設の管理運営方針等

について公表し、その上で市民からの意見を求めるべきと思うのがいい。
答 (市長) 既にホームページで指定管理者制度活用ガイドラインを掲載しており、指定管理者審査要領等も決定し、お伝えしていきたい。指定管理者の審査・決定の過程で、市民サービスが確保されるように十分な配慮をしていきたい。
(総務部長) 指定管理者は公募が原則で、効果的かつ効率的な施設管理上の判断で候補者を指名指定することができる扱いにしている。指名指定の場合も選考委員会での多面的な評価を行い、鳥取市行財政改革推進市民委員会の意見もいただく。今後ともさまざまな方法により市民の意見を取り入れながら制度の導入を進めていきたいと考えている。



指定管理者が公募される「用瀬町運動公園」

答 (市長) 指定管理者制度は、民間の創意工夫やノウハウを公の施設の管理に生かしていくことが具体的な内容であり、民間の企業・団体等にとって事業の機会という意味でのビジネスチャンスであることは間違いない。事業者が多角的な経営に乗り出そうとか、起業をして管理運営に取り組む

とか、NPOの設立などを期待しており、地域活性化の推進力になるものと考えている。
(総務部長) ガイドラインにつけている一覧表等は、その時点でホームページに公開しているが、詳しい内容にはなっており、今後工夫をして掲載したい。

指定管理者制度への移行



光春 上紙 (清和会)

問 行財政改革の流れの中で、公の施設の効率化や経費節減は大切だが、制度導入は住民の福祉の増進が大前提でなければならないことは明確であると考えている。民間のノウハウや知恵をいただくための公募であっても、市が施設運営についてサービス水準等の基本姿勢を明らかにして公募をするべきと考えるが、市長の考えを伺う。

答 (市長) 公の施設において市民に対するサービスの内容が重要であることは申し上げるまでもないが、そのサービスの提供に対するコストや経費も問われていることは事実である。指定管理者制度に移行する施設については、管理の基準、業務の範囲はもとより、施設の管理運営の方針等は募集要項や仕様書に明記し、

本市としてどのような管理運営を行っていただくかを明確にするようにしている。施設として必要なサービス

水準、事業内容を所管課がしっかりと検討し、公募の段階で明記していく。

危機管理

災害時要援護者への対応



秀夫 谷口 (公明党)

問 自力で避難できない高齢者や障害のある方々など災害時要援護者への対応策が急務と考える。地域コミュニティの役割を明らかにし、セーフティネットの確立が急がれるが、本市の取り組みを伺いたい。

答 (防災調整監) 現在各地区には、自治会をはじめ地区福祉協議会や民生児童委員協議会、消防団、鳥取赤十字奉仕団、老人クラブ、交通安全協会、自主防災会などさまざまな分野の住民組織があり、そういう組織と連携しながら地域防災の

コミュニティの向上に努めている。
(市長) 災害時要援護者の方々の把握というのは防災対策の中で大変重要なものであると考えている。災害時に支援を必要、また希望する災害時要援護者の方を登録する制度については他市等の事例も研究しており、今年度末に向けて稼働できるように取り組みを進めている。そうした取り組みには大変多くの方がかわかり、行政の垣根を越えて当面は福祉保健部を中心に進めたいと考えている。

国民保護法に関連した本市の取り組み



武雄 山下 (新政会)

問 住民の安全と平和及び生活と生存の観点から、全国に先駆けて作成された鳥取県国民保護計画に関連して、本市の計画作成、策定をはじめとする事務作業の進捗について伺う。

答 (市長) 国民保護法の中で、具体的に県、市町村は避難に関連するさまざまな取り組みが重要な内容とされている。基本的に県が国から受けた指示を市町村に伝達し、避難に係る計画の基本的な方向を示すことになる。鳥取市においては、市民への情報伝達、避難者の集合、避難先での避難者に対する必要な対応を担うことになる。既に県の策定した計画を踏まえながら市としての計画を策定することとしている。

(防災調整監) 本市においては、7月に閣議決定された鳥取県国民保護計画をもとに担当部署において素案を作成中であり、20万市民の避難をいかに安全かつ迅速に実施するかについて、早期に鳥取市国民保護協議会を設置して、年度内の策定へ向け準備を進めたい。

補助金の整理統合



佳弘 下村 (清和会)

問 補助金の整理・合理化方針は第4次行財政改革大綱の1つの柱であるが、その方針と合併協定との整合性について伺う。

答 (市長) 基本方針は、金額の面で目標として示した数字であり、行財政改革推進の立場から、その目標実現に向けて最善の努力を各年で言うこととしている。例えば、団体に対する運営

補助金については、毎年度5%ずつの削減を3年間続ける。なお、イベントについては、今後3年間で毎年度10%ずつの削減としているが、これは一律ではなく個別に判断し、地域の自発的な思いを大切に、それに支援をしていく形で住民の皆さんが本当に納得していくイベントにしていくことも重要だと考えている。

(企画推進部長) 集会所補助金と自治連合会補助金については具体的な補助金額や補助率、限度額を定めているが、その他の32項目は補助金額や補助件数等を具体的に定めておらず、補助金の整理・合理化方針は、それに反するものではない。

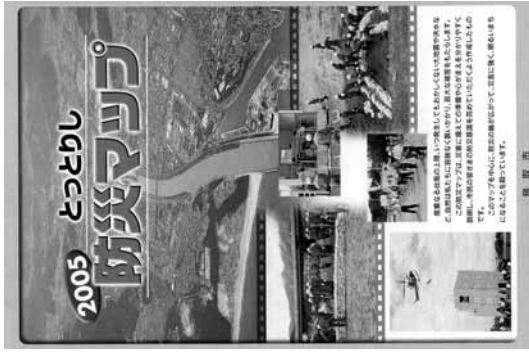
鳥取市の防災計画



西田 正人 (清和会)

問 河原町では台風により民家が床上浸水する地域がある。昨年は、クレーン車でポンプをつって対処したが、鳥取市全体としては、そのような地域がどれほどありどのような対応となるのか、さらに、そのような時の総合支所長の権限について伺う。また、ポンプの常設が望ましいと考えるがいかがか。

答 (都市整備部長) 本市における浸水の常習地域は、本庁管内で5カ所、総合支所管内5カ所、計10カ所と認識している。浸水の恐れがある場合には業者に依頼し排水ポンプを準備し、必要に応じて運転を行い、浸水を解消する体制を整えている。その設置及び運転については、迅速かつ的確に対応できるよう総合支所で判断することとしている。



2005 とっとり防災マップ
「とっとり防災マップ」に備えての準備や心が災害に備えたりやすくとつりし防災マップ

(市長) ポンプを臨機応変必要なところに設置することも必要であり、常設が適当だということもある。県の河川工事とあわせて、市としてポンプの設置が進められているところもあり、的確に対応していきたい。

防災対策と地域コミュニティ



入江 順子 (ことう風)

問 昨年の福井豪雨災害は、大災害にもかかわらず人的被害が大変少なかった。その時活動したボランティア総数2万2,269人、うち高校生5,545人というのがある。高校生が災害救済活動に参加し、その人

数を提示するまじに関心を持った。高校生など青少年の災害対策活動、また防災意識について市長の考え方を伺う。

答 (市長) これまで鳥取市としては、高校生を災害時のボランティアの重要な一角を担う存在として認識してこなかったと思う。地域の中の市民の一人として、高校生など青少年も、災害に対する心構えや防災意識を持っていただきたい。県、市の教育委員会とも連携して、小学校、中学校、高等学校、学校の中で防災に関する必要な知識が身につくような取り組みをお願いしたいと考える。今後、高校生、大学生などが災害のボランティア活動に取り組めるような体制づくりを検討していきたい。

経済対策

雇用問題



福田 幹右 (清和会)

問 これまで雇用対策は国が主体的に取り組んできたが、去年の法改正により地方公共団体も無料職業紹介ができることになった。国・県・市町村が連携し、特に就職困難者に一番近い本市が積極的に総合的な雇用対



産業振興課内に設置されている「無料職業紹介所」

策に参画すべきと思うがいかがか。

答 (市長) 本市は雇用に関して必要な対策を講ずるべく無料職業紹介所の開設という取り組みをはじめ、企業合同面接会とか企業見学会等の取り組みを国・県と連携して行っている。この無料職業紹介所については、雇用アドバイザー2名を確保して取り組んでおり、県内市町村で鳥取市が唯一行っている。若者が地元で定住できるようにすることが非常に重要であり、鳥取市のこれからの発展を大きく左右する事柄だと思っている。地元企業からの求人、雇用を掘り起こし、高校や大学の就職担当者とも連携して、鳥取市として就職のあつせん活動などをしっかりとやっていきたいと考えている。

地場産業育成支援と雇用確保



上田 孝春 (民世会)

問 雇用問題は社会形成、まちづくり、人間が生活をしていく上での基礎である。鳥取市経済の景気回復が図れるよう、力強い、効果の上がる地場産業育成を行い、雇用の確保を図るべきと考えるがいかがか。

答 (市長) 大変厳しい経済環境の中で不安定雇用が増大しているという認識を抱いている。地場産業の育成は大変重要な課題だと考えており、これまで以上に商工会議所や中小企業団体連合会等の組織との連携を深めて、企業の育成等の取り組みを強化していきたい。雇用の面でも市と企業との接点、地場産業の育成が重要である。

(企画推進部長) 指定管理者についても「地域及び市民に対する貢献度」という審査の項目があり、市民の

雇用や地元企業等の活用により地域の活性化等が図られるかどうかを審査することとしている。これにより、同じような提案であれば地元を優先することと同じ効果があると考えている。

企業経営支援施策



有松 数紀 (清和会)

問 工業用水道事業は、県西部では昭和43年にスタートして現在89社が利用しているが、東部地区では遅れること30年余り、現在2社の利用に止まる。特例市としてさらなる発展を目指す新鳥取市として、東部地域の関係企業の置かれている現状をどう考えているのか伺う。

答 (市長) 工業用水道事業は県の企業局で行われており、東部の方では工業用水道事業が十分にまだできていない現状がある。工業用水として安い料金での水の供給は、工場の集積とか場

所、位置という関係で難しく、工業用水を供給できる工場に限られている状態だというのが県企業局の認識だと聞いており、工業用水を直ちに供給することは難しい。今後の課題として、市としても必要な工業用水の確保を考えていきたい。経済の情勢が厳しい中で企業の経営努力とあわせて、本当に必要な場合には補助で考える余地はないのか等、改善すべき点があれば改善しておくとも考えていきたい。

経済政策



国富 三郎 (新政会)

問 鳥取総研の統計によると、鳥取県の産業のマイナス成長率は全国一であるが、市長はその状況をどう認識し、原因及び対策についてどう考えているか。

答 (市長) 鳥取県の県民総生産の実質経済成長率については、残念ながらそういった現実がある。1人当たり

の所得については、本市は全国平均を上回っており、県は国に対して減少しているが、市は微増しているという違いもあると認識している。原因としては、製造業、建設業の大幅な落ち込みや、国内の景気回復を牽引していた輸出関連産業が県内では十分に伸びなかったこと、県外大企業の事業

変電所問題

中電変電所建設候補地



両川 洋々 (民世会)

問 石谷副市長が中電本社へ出向き、市長が提示した5項目の要望と地下変電所への要請を行った交渉の結果、及び中電本社側の検討事項に関する回答期限について伺う。また、原点に戻ってみると、田島の変電所に変圧器がもう1〜2基設置できるスペースがあること

再編の影響などが大きなマイナス成長の原因となったと考えている。本市としては、より強力に企業誘致活動を推進するとともに、地元企業がその技術力や事業ノウハウを生かして積極的な事業展開を図れるよう、創業、新事業展開、業種転換等について支援をしていくこととしている。

を市長はご存知か。

答 (助役) 市長が提示した5つの条件の背景説明とそれを満たすものとしての地下変電所を改めて強く要請したが、電磁界が健康に及ぼす影響を理由とした地下化は受け入れられないこと



代替候補地になった市役所駐車場と旧中電ビル跡

コスト増について株主等への説明責任が果たせないこと、半地下方式で5つの条件をクリアできると考えており、5つの条件を満たすため、もっと具体的な内容となるような検討をすることだった。現在中国電力からの回答を待っている。いつまでという回答期限はつけていない。

(市長) 田島の変電所に増設するスペースがあるということは、聞いたことがない。

変電所建設問題解決の見通し



村山 洋一 (新政会)

問 解決すべき問題点として、①周辺住民の理解と合意を得ること、②市役所駐車場を候補地として受諾した5条件の解決、③変電所の地下化などがある。地元住民・市民団体等の反対、行政の要求、中国電力の公益事業としての使命と社会的責任を総合的に判断して、市長として解決の見通しを

どう考えているのか伺う。

答 (市長) 市民にとって大きな課題であり問題である。今の時点では、候補地の絞り込みがなされた上で、中国電力が事業者としてさらに具体的な計画を示し、その計画をもとに住民の皆さんにどれだけ誠意と熱意をもって説明して理解を得る努力をされるのかが問われていると思う。そうした努力の状況を、これからも解決に向けた道筋として見守っていきたい。電気を使わずに生活している人はいないと思うので、この問題については、市民としてもその地域だけのことを考えないで、全市的な視野で物を考えるということもぜひ要請したい。

鳥取中央変電所



橋尾 泰博 (新政会)

問 市長は、3年前に本町の変電所建設用地に対して「まちづくりの観点で不適

切」と決断された。その時点で、中電が自社所有地での建設を進めることは予定されてきたはずである。また、今回市長が出したらつる条件については市長が考えた条件であり、まず周辺の住民と議論することが重要であったと考えるが、市長はどう考えているか。

答 (市長) 公の場で本町の建設計画はまちづくりの観点から好ましくないと発言した。昨年3月に中国電力が提案した建設場所、いわ

ゆる中電ビルに誘致したという事実はなく、そういう認識もない。この問題が中国電力、住民、市にとって一日も早く解決することが求められていると認識している。今、中国電力が説明会を3回開くことを予定しており、これは意見交換ということで案内がされている。そうした機会を通じて、住民の意見を把握し、理解を深めていただくと同時に、具体の計画を事業者の側で判断されることだと思う。

農業振興

地域活性化施策と農村整備



高見 則夫 (新政会)

問 本市の農村には多くの中山間地域があり、後継者の減少や担い手の高齢化等による活力の低下が課題となっている。高齢者対策をはじめとする地域活性化施

策の展覧、また伝統文化・芸能の伝承対策等の農村整備に対する考えを伺う。

答 (市長) 地域の特徴を生かした農業の振興を図っていくことが重要だと認識している。第8次総合計画の中で、自給率向上も念頭に置いた新しい農業振興策を位置づけようとしている。

(農林水産部長) 交付金等の事業を活用して農地や山林の保全を促進してきた。さらに、集荷施設や加工施設の整備、納涼祭など地域



神戸地区に伝承される麒麟獅子舞

の共同活動を支援して中山間地域の活性化を図っていく。

(企画推進部長) 地域の伝統的、民俗的な芸能の伝承や活性化について、保存会等の活動費や用具等に対する支援を行っている。地域の皆さんが伝統文化の価値に気づき、応援していくことができる雰囲気をつくるのが活力ある農村地域づくりにつながると考える。

農政の課題



藤原 繁義 (民世会)

問 農村の将来と農業の維持発展のため、意欲ある担

い手を中心とした新たな農地利用のビジョンを描くべきであり、農村基本法の理念に立った本市農業の推進計画を策定すべきと考えるが、市長の抱負と所見を伺う。

答 (市長) 国の食料・農業・農村基本計画が発表されており、これに沿って農政を積極的に進めていきたい。新たな土地利用のビジョンに関しては、本市は、認定農業者等の経営体の育成目標と農用地の利用集約目標を定め、農業委員会や農協等の関係機関と連携し、認定農業者や集落営農組織への農地の面的利用集積を進め、食料供給の重要な基盤である農地の効率的な利用を促進していきたいと考えている。専門職員、専門機関などの手厚い支援も大変重要であり、鳥取市として、農業振興に関して独立した課を設けたり、専門的な職員を配置したり、十分に検討して手厚い支援ができる体制というものを考えていきたい。

農業ビジネススクール



桑田 達也 (公明党)

問 就農定住促進事業として新たに農業ビジネススクールの設立を目指し、現在検討委員会が設けられ、改革に向けての取り組みが協議されているようであるが、この農業ビジネススクールの目的と現状での検討状況、今後のスケジュールについて伺う。

答 (農林水産部長) 新市まちづくり計画の中でも、新規就農対策は新たな農業振

興の具体策として位置づけ、本年度から本市独自の施策として、県内外の就農希望者を積極的に受け入れ、栽培技術や経営面等の習得から地域に定住するまでの総合的な就農定住支援システムをつくるため農業ビジネススクールの設立に向けて取り組んでいる。農業ビジネススクール設立調査検討委員会を立ち上げ、実施主体、活動エリア、地域に溶け込むための組織づくり、農地の集積の仕方等について検討した。今年度中に基本計画を策定し、平成18年度には農業ビジネススクール開設準備室を設置、平成19年度にはスクールを開設したい。

福祉問題

うつ病と自殺予防



角谷 敏男 (共産党)

問 警察庁が昨年自殺者を発表したが、その数3万2,000人余り。未遂の人は5倍から10倍とも言われる。厚生労働省は自殺者を減らす計画を立てているが、その柱がうつ病対策とされている。民間病院にはメンタルクリニックのヌ

トップとして臨床心理士が配置され活躍しているが、この点について病院長の考えを伺う。

答 (病院長) 精神科医が全国的に不足していることに加え、新医師臨床研修制度カリキュラムが必須科目となったことなどにより勤務医不足の実態がある。心のケアを担う臨床心理士は、心理学系の学会や団体が独自に認定したもので国家資格ではないが、現在医療保健分野のほか教育や福祉のなどさまざまな分野で広く活動している。がん診療拠点病院に向けての指定要件が新たに変更決定された中で、この臨床心理に携わる専任者の配置が望ましいという記載もあり、検討しなければならぬと考えていたので早急に研究したい。

多目的トイレの設置



田村 繁己 (公明党)

問 障害者の中には、オス



真教寺公園内に設置されている「オストメイト対応トイレ」

トメイト対応トイレが必要な方もいる。腹部に人工肛門や人工膀胱を装着しての生活を余儀なくされた人はオストメイトと呼ばれ、全国に約30万人いるが、オストメイトに対する本市の認識と、オストメイト対応のトイレの現状、及び本市の今後の対応について伺う。

答 (福祉保健部長) オストメイトの方の長時間の外出を容易にするためには専用設備のトイレ設置が必要であると認識しており、平成15年には市役所1階のトイレを改修しオストメイト対応とした。現在、市内にオストメイト対応のトイレが設置されている施設は、21施設ある。

(市長) 市内の21施設のうち市が設置または関与して

いるのは7施設であり、物理的な制約など困難な場合もあるが、今後、周辺の状況も含めて必要性の高い場所については、今後の施設整備に当たって配慮するよう建築担当部局と福祉担当部局の連携で検討していきたい。

保育園の現状と課題



光 房 (こう風)

問 待機児童の問題、各種保育サービスの実施の支障になっている根本的な問題は、保育士の不足である。保育士登録制度、あるいは保育人材バンク等保育士確保に対する所見を伺う。

答 (市長) 待機児童をできるだけ減らすため定員増などの取り組みをしてきたが、それを上回る勢いで入園希望者が増えている現実があ

り、努力不足という認識をしている。年度中途での入園希望への対応としては、臨時保育士の確保が重要な課題だと考えている。さらに、民営の保育所、民間の法人の経営する保育所などの新設について支援をする、あるいは企業内保育施設の設置の促進を図る等の取り組みも考えて、一層の収容

総合計画

人口推計と財政計画

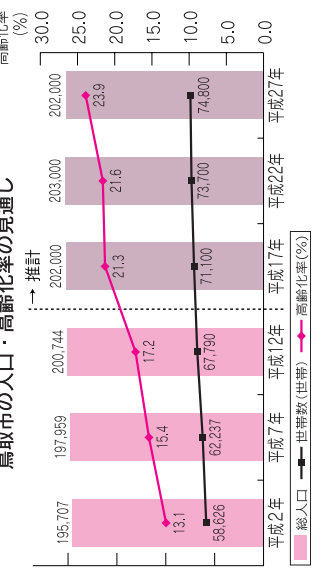


満 谷 (市政改革クラブ)

問 人口集積が進むほど経済活動が活発になると言われる。総合計画にとって最も重要なポイントは将来人口の設定だと考える。将来人口をどこに設定して、どのように総合計画とリンクさせて財政計画を策定するかが大切であると思いがいが。

答 (市長) 人口が今後どうなるか、大変重要な問題であると考えている。22年に20万3,000人まで上がり、27年には20万2,000人まで緩やかに減少するという絵を描いている。人口減少は全国的な傾向であり、本市としては今後10年間にわたって人口20万人以上を維持することを今後の見通し、また努力すべき目標と考えている。

(総務部長) 三位一体改革の内容が不明確な中で、本市においても地方交付税等が削減されていくことが明らかであり、現在の財政規模を維持していくこ



とは大変厳しい状況である。財政計画は、基本構想の中で可能な限り明らかにしていきたい。

数値目標と新市まちづくり計画



河村 行康 (清和会)

問 基本計画における主要な施策について、それぞれ数値目標が設定されている。この数値は、新市まちづくり計画に基づいて具体的な

事業を想定し、協議・検討されたものと思われるが、その数値目標達成の見通し及び河原中学校の改築時期について伺う。

答(市長) 今回の総合計画は、こうした数値目標を立て、その実現に向けて努力する形で今後の5カ年間を積極的に推進しようとするものである。数値目標の設定は、実現可能性も念頭にはあるが、平成22年における本市のあるべき姿を念頭

に置き、新市まちづくり計画に基づき、基本計画に掲げた諸事業、諸施策を実施し、それによつて目標達成を遂げたいと考えている。

(教育長) 耐震診断の結果を見て公平かつ厳正に判断したいが、今まで耐震調査をやった校舎の状況とその結果から見て、河原中学校は、決していい結果が出ないという予想がつく。校舎がもたないという印象を持っている。

う条件を整えて、どう踏み切つていったらいいか十分

検討し、環境計画を立てる中で答えを出していく。

その他

ボランティア組織



村口 英子 (共産党)

問 現在本市のボランティア団体等は100を超え、市の福祉をはじめとする事業を支えている。ボランティア市民活動センターは皆さんが会館内にあるが、その使用についてボランティア団体を困惑させる事態が起こ

っている。公益的見地から妥当であると判断される使用料減免の審査基準について伺う。

答(市長) 使用料の減免に関しては、施設の管理運営をしているところが条例あるいは条例に基づく規則等に基づいて判断をしている。皆さんが会館の使用料減免については、社会福祉協議会が事務局を所管する団体あるいは公益的見地から個別の事情を判断し免除が妥当であると認めた団体という2つの分類で25団体ある。公益的見地から減免することが妥当である範



「市民活動拠点アクトピアとっとり」

囲ということに関して、改めて具体的な活動内容とかこれまでの取り扱いの経緯、事実関係を踏まえて判断していきたいと思う。改めて実態も把握して、今後に向けて検討したい。

談合防止策



森田 紘一郎 (市民クラブ)

問 談合問題が大きな話題を呼んでいる。談合防止政策はいろいろ考えられているが、いまだその体質が改善できない。今企業は、コンプライアンス(法令遵守)ということと、会社の経営・活動が法に従つて運営されているかどうかを検証する場面を持っている。本市においてもコンプライアンスの考え方を入札の条件に是非導入すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

答(市長) コンプライアンスは、今特に個別の企業活動を行う企業の側に求められている非常に重要な事項で、国際的にも、このコンプライアンスの問題が大きく取り上げられ、それぞれの企業が努力をしているという状況がある。鳥取市が契約する相手方として、そういうコンプライアンス条

項を企業倫理なり企業方針として持っているということとは非常に望ましいことである。鳥取市は入札制度検討会を設けており、今後のそうした検討会等の中での取り組みで検討していきたい。

市外局番の統一



谷口 輝男 (清和会)

問 電話の市外局番の統一について、通話料金が安くなる、時間の短縮やダイヤルの簡素化となる等のメリットがあり、住民・利用者には将来的にスケールメリットが大であると考えている。合井前の住民説明会で、新市となつたら統一したいとのことであつたが、その後どのような状況になっているのか伺う。

答(企画推進部長) NTTや総務省中国総合通信局等の関係機関と打ち合わせを行っている。市外局番の統一に必要な条件として、市

環境政策



寺垣 健二 (市政改革クラブ)

問 地球環境の保全に対する必然性は年を追つて深まっている。目標設定の5年10%ほどのごみの減量化計画では早期に取り組むとは言えない。市民との協働という形でこのゼロウェイストに取り組む政策の展開が必要と考えるが、市長の考えはいかがか。

答(市長) 総合計画では、実現可能性を考えて1割減といった数字を上げている。もつと減らせないかという問題意識を持つて、改めて議論し、研究をしてみたい。環境問題は我々が直面している大きな課題で、現在だけではなく将来の子孫の生活条件にかかわる大事な問題である。ご指摘のとおり、市民と行政が協働する中で実現する課題であり、1割減もかなり大きい。さらに大きく将来に向けてゼロウェイスト、ごみがゼロの、ごみをつくらないまちを訴えていきたい。それを鳥取市の宣言にするにはどうい

外局番を0858局から0857局へ変更しようとする河原町、用瀬町、佐治町地域の住民合意はもとより、0858のまま変わらない地域の住民の同意も必要であること、NTT以外の電話事業者との調整も必要であること、また、電気通信事業者の経営に与える影響によつては統一できない場合もあること等の条件が判明しており、現時点でこれらの条件をすべて満たすというのは困難な状況となっているのが現状である。

食育基本法の施行



森本 正行 (ことう風)

問 食育基本法が施行された。この法律は、都道府県及び市町村に食育推進計画を義務づけている。学校給食における地産地消等、本市はいろいろな面で先進的な取り組みをしているが、それが今回の食育基本法、食育推進計画の中でどのよ

うに独自性を生かした取り組みとしていくのか伺う。

答(市長) 心身の健康の基本となる食生活に関するさまざまな教育を行う大変重要なことである。本市においては、国・県の計画も踏まえながら、策定中の健康づくり計画、地産地消推進行動指針等と関連づけ、19年度に計画を策定する考えである。これまでも朝ご飯キャンペーン、小学校と保育園等でも野菜や米の栽培などに携わりながら収穫の喜びも感じそれを食べるといった食育もやっけてきている。鳥取独自の取り組みとして、米粉パンという取り組みもやっけてきた。こうした考え方を、ぜひ今後の食育推進計画の中に盛り込むように努めていきたい。

しゃんしゃん祭り



武田 えみ子 (公明党)

問 生演奏が取りやめになりテープになつて2年が経

つが、イベントの格付として、生演奏は大変重要であると思う。イベントのレベルアップや文化・芸術の振興の面からも、生演奏について再考すべきと考えるが、いかがか。

答(経済観光部長) しゃんしゃん祭り振興会理事会で生演奏では踊りにくいという意見が出され、昨年の40回のしゃんしゃん祭りから生演奏を中止したという経過がある。生演奏中止によつて、かねてから課題となつていた連の渋滞が緩和されたというようなこともあり、一定の成果はあつたと思う。全国的なお祭りは、最近ではテンポの速いものやビートのきいたものを好む傾向がはつきりと見られているが、しゃんしゃん祭りが多くの踊り手、観客に支持されるため必要な改善は行つていかなければならないと考えており、次回開催に向けて、生演奏について改めてしゃんしゃん祭り振興会で協議してみたい。

交通事故防止対策



中西 照典 (ことう風)

問 市道滝山6号線は、市道滝山幹線の開通により交通環境が一変し、事故が多発している。平成21年には都市計画道路滝山桜谷線が接続される計画になつており、新たな交通環境の悪化を招くことが危惧されるが、市の対策について伺う。

答(市長) 交通安全について改めて呼びかけさせていただきたい。市としても道路の構造の改良を計画し、県と連携しながら進めようとしており、道路構造を改



事故が多発する市道滝山6号線

良すると同時に速度の規制や標識等をつけて取り組んでいる。道路の構造の改良については県との協議、調整が済み次第、測量、設計に入っていく。

(都市整備部長) 今まで道路脇の民地の生垣剪定による見通しの確保、路面への減速表示、カラー段差舗装などの交通事故防止対策を講じてきたが、抜本的な解決には至つていない状況であり、早急に県との協議調整を済ませ、市道滝山6号線の線形改良事業に着手したいと考えている。

野鳥の保護



吉田 博幸 (新政会)

問 昨年50羽の白鳥が飛来したが、飛来している地域は有機無農薬の農業に先進的に取り組んでいる地域である。環境の保護に力を入れて「白鳥や野鳥が安心して飛来するまち鳥取」というイメージがまちづくりに



気高町日光に飛来した白鳥 (昨年12月)

とても大事であると考えているが、いかがか。

答(市長) 野鳥の生息に適する自然環境を守るということはもとより、無農薬の農業の実践等は、今の社会で求められていることである。鳥ということについて鳥取市ももつともつと関心を持つて取り組みたい。例えば、今、市の木と市の花は制定しているが、鳥取市の鳥というのがないので、今後の取り組みの中で、何かを市の鳥にしてはどうかというような話が出てきたら考えてみたい。改めて野鳥を観察し、自然に親しむという取り組みについて、鳥取市の市民の生活を豊かにし、また、自然を大切にすることを養う大切な取り組みであると認識をした。

その他の活動等

特別委員会の設置及び議会の交流・研修等活発な活動をしたので、一部を紹介します。

各会計の特別委員会を設置

9月定例会において、鳥取市の平成16年度歳入歳出各会計（一般・特別・企業）の決算を審査するため、特別委員会が設置された。各特別委員会の構成は次のとおり。（委員は議歴順）

9月定例会附議案議決結果（決算）

| 区分 | 議案番号 | 案名 | 議決結果 |
|------------|------|-----------------------------|------|
| 決算 (5件) | 152 | 平成16年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について | 継続審査 |
| | 153 | 平成16年度鳥取市水道事業決算認定について | 継続審査 |
| | 154 | 平成16年度鳥取市工業用水道事業決算認定について | 継続審査 |
| | 155 | 平成16年度鳥取市病院事業決算認定について | 継続審査 |
| | 156 | 平成16年度鳥取市介護老人保健施設事業決算認定について | 継続審査 |

企業会計決算審査特別委員会

- 委員長 寺垣 健二
- 副委員長 角谷 敏男
- 委員 佐々木 紘一
- 上田 孝春
- 森国 富尾 泰博
- 秋口 本 正行
- 西照 典俊
- 上紙 春 紀
- 河村 光春
- 松光 春 紀

決算審査特別委員会

- 委員長 本多 達郎
- 副委員長 村口 英子
- 委員 西川 洋
- 谷口 満
- 森田 紘一郎
- 松田 重美
- 谷口 秀夫
- 福鶴 巻 順
- 湯口 幹 右
- 西田 史章
- 正人

郡山市及び郡山市議会から姉妹都市提携の申し入れ

郡山市の助役及び郡山市議会副議長が、8月24日(水)本市及び本市議会を訪問し、姉妹都市提携の申し入れを行った。郡山市との姉妹都市提携については、明治14年に旧鳥取藩士族が郡山市に開拓移住したのが縁となり、平成15年10月に郡山市から「郡山市政80周年、市町村合併40周年に当たる平成16年度に姉妹都市提携を実現したい。」旨の申し出があり、この度実現するものである。



郡山市議会の訪問を受ける（議長室）

なお、本年11月、正式に姉妹都市提携の調印を行う予定である。

同和問題研修会を開催

鳥取市議会では、部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくし「明るく住み良いまちづくり」に資する人権感覚研鑽のため、毎年2回の議員同和問題研修会を実施している。

今回は、9月28日(金)、講師に社団法人部落解放・人権研究所 名誉理事 大賀正行氏を迎え、「人権啓発の新しい発想」をテーマに講演をいただいた。



議員同和問題研修会（全員協議会室にて）

人事（同意）

- 教育委員会委員
 - ・ 継谷昌生氏（再任）
- 固定資産評価審査委員会委員
 - ・ 米田由起枝氏（再任）
 - ・ 森田百一氏
- 公平委員会委員
 - ・ 安藤 賢氏

9月定例会で審査された請願・陳情

- 《採択となったもの》
 - 「袋川」河川名称の変更についての請願
 - 「能楽鑑賞の夕べ」開催にかかる助成の請願
- 陳情
 - 《採択となったもの》
 - ウェルシテイ鳥取に関する陳情
 - 《趣旨採択となったもの》
 - 「骨太方針2005」において住民本位の地方財政確立に向けた意見書提出を求める陳情
 - （理由）願意は妥当であると認められるが、国において「骨太方針2005」が既に策定されており、時期を逸している」と判断したため、意見書の提出をしないこととした
 - 《不採択となったもの》
 - カジノ及び賭博に関する合法化条例についての陳情
 - （理由）現時点で国において合法化されておらず実現の可能性がないと判断したため
 - 日本国憲法第9条の遵守と米軍駐留経費並びに防衛費削減による地方公共団体の財政改善を要求する意見書提出についての陳情
 - （理由）憲法第9条の精神は大切と考えるが、現状の国際情勢において、日本の立場を維持していく必要があるため「国民保護法」「米軍行動円滑化法」など所謂有事関連7法に関わって、自治体の意向尊重と「思想・信条の自由」の保護・非核三原則の反映を要求する意見書提出についての陳情
 - （理由）国民保護法の運用については、眞の住民保護となるよう、県に準じて対応を検討しているため
 - 中心市街地変電所建設問題についての陳情
 - （理由）審査すべき内容が不明確で審査できないため
 - 「独立法人年金・健康保険福祉施設整備機構」の適正な運用に関する陳情
 - （理由）独立行政法人年金健康保険福祉施設整備機構法案に對する付帯決議に沿って、対応されるべきものと判断したため
 - 安心してかかる医療保障の充実改善を求める国への意見書提出についての陳情
 - （理由）財源確保の面から、実現は困難であると判断したため
 - 「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書提出を求める陳情
 - （理由）本市は行財政改革に取り組んでいるところであり、市場化テストの活用については、必要と考えているため
 - 最低賃金の引き上げを求める意見書提出についての陳情
 - （理由）全国一律最低賃金1,000円という点について、企業側の問題もあり、現時点では実現困難であると判断したため
 - パートタイム労働者等の均等待遇実現を求める意見書提出についての陳情
 - （理由）正規職員を増やすことが喫緊の課題であり、また企業側への影響も考えられるため現時点では実現困難であると判断したため
 - 市役所駐車場への変電所建設についての陳情
 - （理由）鳥取中央変電所建設地検討会を尊重するため不採択とするが、市役所駐車場への変電所建設を推進する立場をとるものではない
 - 《継続審査》
 - 最低保障年金制度の創設に関する陳情
 - （理由）内容について、さらに継続して調査研究が必要のため
 - 若葉台中学校早期建設の実現についての陳情
 - （理由）地元の動向を見極める必要があるため
 - 《取り下げ承認》
 - 「能楽鑑賞の夕べ」開催にかかる助成の陳情

姉妹都市姫路市議会が親善交流で来鳥

姉妹都市である姫路市とは、毎年市議会での交流を行なっている。本年は、8月16日(火)・17日(水)に姫路市議会から18人の議員が来鳥し、本市議会議員との意見交換会、さじアストロパーク・青谷上寺地遺跡・幼保一元化施設鹿野こじか園の視察を行った。



姫路市議会との意見交換会

鳥取市・清州市姉妹都市提携15周年記念交流



清州市議会場にて

10月4日から10月7日、本市議会議員9名が、姉妹都市提携15周年記念交流並びに2005清州国際工芸ビエンナーレに参加するため韓国清州市を訪問した。期間中、清州市議会議長をはじめとする議員及び清州市長との意見交換会、2005清州国際工芸ビエンナーレにおける「鳥取の日」記念式典へ参加したほか、2年前に開校したサンソン小学校、忠清北道区役所等の視察を行った。